

白馬村第6次総合計画 基本構想(案)についての意見募集(パブリックコメント)結果

1. 意見募集対象

白馬村第6次総合計画 前期基本計画(案)

2. 意見募集期間

令和8年2月2日(月)から令和8年3月3日(火)まで

3. 意見の募集方法

電子メール、郵送、FAX、持参

4. 受付意見数

5名(14件)

※別途、指定の様式を使用せず匿名で出された意見が1名(3件)あり。

5. 意見・提案と村の考え方

ご意見・ご提案は、その概要について記載しており、結果についてご意見に対する村の考え方を別紙のとおりお知らせします。

No.	ご意見・ご提案の概要	村の考え方・回答	基本計画の修正の有無
1	<p>全体の構成について</p> <p>本計画書の構成が、【現状と課題】⇒【課題に対して目指す方向性】⇒【主な事業】の構成になっているが、“現状から課題”に展開するのは論理的に飛躍がある。論理的展開を明確にするためにも、【現状】⇒【あるべき姿】⇒【課題】⇒【施策】の構成にすべきである。“課題”とは、「なぜそれが課題と言い切れるのか」の基準＝“あるべき姿”を明確に示すことにより説得力を得られるものである。本計画書の【現状と課題】の構成が容認されるのは、全ての村民、在村企業において“あるべき姿”が共通認識として存在する場合ではないか。“あるべき姿”を導き出す際の拠り所となるのは、「村民アンケート」だと考える。村民アンケートは、数年間隔で実施されているが、3月に公開された調査結果報告には単年の結果しか報告されておらず、過去のアンケートデータから得られる経年的偏移は見えない。アンケート結果は統計的分析、例えば、回帰分析により“回答と属性”や“回答と回答”の相関係数により、項目間や属性による相関性の強さを数値化し、その強弱(0.6なのか0.9なのかでは捉え方が異なる)をデータとして見えるようにすべきである。</p>	<p>村の「あるべき姿」については、村民アンケートやワークショップ等を基に、計画審議会での議論を踏まえて策定した「基本構想」の基本理念と認識しています。</p> <p>分野ごとに「あるべき姿」を記載した方が、現状との差(ギャップ)がわかりやすいかもしれませんが、全での分野であるべき姿を記載すると文量が多くなることから、基本理念で掲げた将来像を実現するために目指す方向性について各分野で記しています。</p> <p>なお、「現状と課題」に記した課題は、村民アンケートやワークショップ等で多くの村民が「困っていること」や「改善を望んでいること」を集約して整理したものです。</p> <p>村民アンケートについて、過去との比較が重要ということは認識していますが、10年前に実施した前回のアンケートは、20年前に実施したアンケートとほぼ同じ内容であり、比較はし易いものの、設問や選択肢が時代に合っていないものも多く、今回設問や選択肢を刷新しました。今後は5年毎に同様のアンケートを実施し、推移を把握していきたいと考えています。</p>	無
2	<p>1-1-1 生物多様性の保全・回復</p> <p>1-2-4 再生可能エネルギーの地域内創出</p> <p>生物多様性の保全や自然環境の回復が重要な施策として掲げられているが、現場を見てきた立場からすると、外来種対策や啓発といった比較的影響の小さい課題よりも、河川の構造そのものを改変し、生態系を直接的かつ不可逆的に破壊する事業が、行政判断として進められている現状こそが、最も深刻な問題ではないかと感じている。</p> <p>小谷村の土沢川では、小水力発電事業の計画が進み、自然河川に新</p>	<p>ご指摘のとおり、再生可能エネルギーの推進にあたっては、自然河川の生態系や生物多様性の保全との両立が極めて重要な課題であると認識しております。</p> <p>本村におきましても、小水力発電等の事業化を検討する際には、既存施設の有効活用を含め、環境負荷を可能な限り低減する手法を模索していく方針です。また、幅広い関係者との合意形成が重要と考えています。</p> <p>「脱炭素」と「生物多様性の回復」はともに持続可能な地域の未来に</p>	無

たな減水区間が生じることが想定されたまま着工を待つ段階にある。また、大櫛川上流の咲花沢では、ホテル建設に伴い自然河川の流路変更が行われ、現在も土木工事が進められている。その結果、魚が遡上できない U 字溝へと改変され、生物が生息できない状態が現実に生じつつある。これらはいずれも、河川生態系を「管理の対象」とする以前に、「成立不能な状態」にしてしまう事例である。

自然河川に新たな減水区間を生じさせる小水力発電事業は、河川生態系に重大な影響を及ぼす行為であり、生態系破壊として正しく認識されるべきである。一方で、二股発電所のリパワリングでは、既存施設の更新のみで、取水量を変えずに年間約 1,300 万 kWh、一般的な小水力発電所に換算して約 10～30 基分に相当する電力量が追加的に確保された。生態系への新たな破壊や河川改変を伴わず、これだけの電力を生み出せる手法が現に存在する以上、自然河川に新たな減水区間を生じさせる発電事業を優先する判断が、本当に合理的であったのか強く問われるべきである。

次の世代に引き継ぐべきなのは、理念だけを並べた偽善や、都合のよい説明による欺瞞ではなく、実際に生きものが生き続けられる、たしかに自然そのものである。私たちは今、自然を守っているのか、それとも「守ったことにした理由」を残そうとしているのか。行政として、その責任を真摯に問い直すことを強く求める。

小谷村土沢川において仲間と行った現地調査の報告書(別添)を参考として読んでほしい。これらの調査結果から、河川生態系への具体的な影響が確認されているにもかかわらず、自然河川を改変する小水力発電事業が進められている現実がある。その判断過程と情報整理のあり方について、村民に対する丁寧な説明が不可欠であると考え。

不可欠な要素であり、いずれも喫緊の課題として同時並行で迅速に取り組む必要があります。具体的な事業の推進にあたっては、環境影響の科学的評価、そして地域住民への丁寧な情報提供と説明を前提とし、本村としてもそのプロセスに則った事業判断を行っています。

その上で、ご指摘いただいた二股発電所のリパワリング事例のような代替手法が存在することは、今後の再エネ事業の計画・推進において、より最善な事業手法の選択を検討する上で重要な示唆であると考えます。

なお、村や土地改良区が管理する農業用水小水力発電施設は、構造物敷設水路の有効落差を利用した施設になります。事業実施にあたり、次の 3 つの要件が大切だと考えています。①地域・住民等の要望があること。②関係法令の許認可が得られること。③国・県等の事業採択が得られること。今後も、要件がクリアされない事業実施は考えておりません。

いただいた意見も踏まえ、関係機関の知見を踏まえ自然環境への影響を慎重に見極めるとともに、判断過程の透明性を高め、村民の皆様への丁寧な情報提供に努めてまいります。

3	<p>2-1-1 人権擁護とジェンダー平等</p> <p>SNS や主要メディアの影響で言葉酔いしそうであるが、白馬村では実際にどんな障害が生じているのか。日本人も個々に自分勝手になりつつあるとはいえ、ルールを守る外国人は非難しないし、性別区別はしても差別などしていないし、学校や地域での小さないじめはよくあることで村政が取り上げることはないと思う。様々な分野に手を出すのではなく大事なことに焦点を絞って深く長く取り組んでほしい。</p>	<p>本計画で掲げる施策は、個々の事案に介入することを目指すのではなく、多様な価値観を持つ人々が、お互いの尊厳を守りながら共生できる「共通の土台」を再確認することを目的としています。</p> <p>ジェンダー平等は、男性主体で考えられていた役職に女性が加わることで、男性目線に偏らない柔軟さの構築等を目的としています。本村の中にも無意識的に昔ながらの性別意識等に基づく固定観念が残っている部分もありますので、引き続き啓発等に務めてまいります。</p> <p>総合計画は幅広い分野を横断的に扱うものとなりますが、「様々な分野に手を出すのではなく、大事なことに焦点を絞るべき」というご指摘は今後の村政運営において重要な考えであると認識しておりますので、人権政策にかかわらず、様々な領域で意識してまいります。</p>	無
4	<p>2-5-2 スポーツを通じた健康づくりと交流</p> <p>スキージャンプ選手育成のため、オリンピックジャンプ競技場内に通年利用できるミディアムヒルの建設を希望する。白馬村スキークラブのジャンプ部に所属する小中学生は、年間通じてジャンプの練習環境が近隣に無く、夏は飯山市や妙高市、冬は菅平や木島平、野沢温泉等練習環境を求めて毎週練習に行っている。冬に村内で唯一練習できる白馬少年で使用するジャンプ台は、コーチや保護者達の手作りでジャンプ競技場内に作成しているが、今年の冬の白馬少年は雪不足で開催中止となってしまった。地元で練習ができることで選手人口増加が見込める。第二の渡部暁斗選手を育てるために是非ご検討いただきたい。選手育成と同時に、練習風景を見学できる事は観光客にとっても年間通じて白馬村の魅力の一つになり得る。</p>	<p>ご提案の白馬ジャンプ競技場内へのミディアムヒル新設は、既に人工降雪機が設置されていることもあり、今冬のように降雪が少ない場合においても練習環境が確保されるものと考えます。しかしながら建設費用は億単位での見込みとなっています。ラージヒル・ノーマルヒルについては、白馬クロスカントリー競技場と併せて、ノルディック複合の「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点」に指定されており、スポーツ庁から支援を受けて施設を運営しています。ミディアムヒルは対象とならないことから、建設費のみならず、維持管理費など将来的な負担も勘案したうえでの検討が必要です。</p> <p>現在、選手育成につきましては、「白馬村スキー選手育成会」によって競技者支援、指導者支援を行っている状況です。</p> <p>ラージヒル・ノーマルヒルの併設施設は白馬村が国内唯一であり、さらにミディアムヒルが新設されることは、当施設における選手育成や魅力度が向上することが期待されますが、白馬村のみならず全国的な競技者の減少も課題ではあります。</p>	無

5	<p>2-6-1 確かな学びと心の豊かさを育む学校教育の充実</p> <p>子どもを連れて移住してくる外国人がいるが、小中学校で生徒の学習環境に悪影響は出ていないか。言語・文化・習慣の違う外国人生徒を取り込むのは負荷が大きいのではないか。特に感性に敏感な小中学生が邪魔されずに学習できるまでは、外国人生徒のための特別学級を新設して対応するべきだと思う。保護者も日本語が話せず、外国の慣習で育った保護者に育てられた子どもが日本の生活に馴染むのは難しいのではないか。義務教育は公費を注ぎ込んでいるもので、無料ではなく、安易に外国人に振る舞うものではない。それでも外国人が日本の教育を望むのであれば、有料の特別学級を設けるか、外国人入村税を課してでも特別学級の運営を始めてもよいと思う。良い環境で育って日本人以上に行儀の良い外国人がいることも承知しているが、まずは必要な人には対価を払って参入いただくのが当然だと思う。</p> <p>また、学校ボランティアの参画やタブレットの活用・持ち帰りといった記載があるが、村が関わる児童教育にボランティアを考えるのは余りに無責任で軽薄だと思う。また、電子機材の活用が子どもの役に立つと考えるのも安直なので再考してほしい。知識や成績の向上ではなく、なぜ？ どうして？ の追求意識豊かな子どもになってほしい。</p>	<p>外国籍の児童生徒の受け入れについて、日本は「児童の権利に関する条約(国際条約)」に批准しており、その条約で「国籍に依らず子どもの教育機会を確保すること」が求められております。そのため、外国籍の児童・生徒に日本の就学義務はありませんが、日本国内に住民登録があり小中学校に就学を希望する児童・生徒は、国の方針により日本人の児童・生徒と同様に住所地の小中学校に就学が認められ、無償で受け入れることとされています。また、ご意見のとおり日本語が話せない児童・生徒も在籍していますが、日本語指導員による学習や特別学級による学習等により対応しているほか、就学直後は日本での学校生活に慣れていただくよう短時間授業から始めております。</p> <p>学校ボランティアの参画につきましては、国の方針や法律等に基づく学校運営委員会制度により、学校・家庭・地域が連携し地域の子どもの育てる仕組みとして導入されています。学校ボランティアは教員の代替ではなく、教育活動の補助や地域連携の一環として、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進していくための制度であり、今後も活用を推進してまいります。</p> <p>また、国が推進している「GIGA スクール構想」に基づき、タブレットの活用を推進しています。家庭状況により学びの機会や時間に差が生じないよう、学びの保障として導入しています。家庭での学習も含めて単なる知識の習得にとどまらず、探究的な学びや主体的に考える力の育成に資する取り組みを推進していきます。</p>	無
6	<p>2-7-1 生涯学習の充実と図書館建設</p> <p>新たな図書館の整備に関して、具体的な財源確保の方法を示してほしい。</p>	<p>「3-4-4 安定的な財政運営」で記しているとおり、個人や企業からのふるさと納税(寄附金)など様々な財源を検討・確保し、基金に積み立てていきます。</p>	無

7	<p>3-1-2 定住のための住まいの確保</p> <p>2011年に白馬で土地を購入したが、当時の相場は周辺で1区画が約450万円だったのに、外国人による買付により中古建物込で約20倍にまで跳ね上がっている。このような価格では日本人は移住できない。</p>	<p>村内の一部で地価が上昇していることは承知していますが、不動産取引そのものを村でコントロールすることは困難であるため、計画に記載した「官民連携による住宅整備」や「3-1-1 定住人口の確保と移住・二地域居住の推進」に記載の「定住支援制度」等により、子育て世代や生活必須職従事者等が移住しやすい環境整備に取り組みます。</p>	無
8	<p>3-2-1 住民自治と行政区支援</p> <p>行政区加入率の目標値が従来の80%から70%へと変更されているが、目標の下方修正に至った論理的根拠は何か。</p>	<p>5年前は、10月1日時点の外国人のみの世帯が5.1%でしたが、令和7年度は11.9%であり、今後も増加していくことが予想されます。外国人に対しても行政区への加入を促していきますが、寮の居住者等が増加していることや、言語など区の受入体制にも課題があることから、現実的な数値として70%設定しました。</p>	無
9	<p>3-4-1 伝わる広報と対話機会の確保</p> <p>広報はくばの発行を前月の末に出すことを希望する。</p> <p>「現状と課題」に「必要な人に適切に」という記載があり、「課題に対して目指す方向性」に「発信する時期などを見極め」とあるが、広報はくばは当月号が手元に届くのが月後半であることに違和感がある。税や料金の納期、行事・講座など、それぞれの月の出来事などを月初めに届く広報に載せる形がいいと思う。</p>	<p>広報紙の発行時期や掲載情報の取り扱いについて、継続して貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>現在、「広報はくば」は毎月第3月曜日を発行日とし、原則として発行日の1週間後以降に開催・到来する行事や納期などの情報をお知らせする運用としています。このスケジュールは、関係機関からの情報収集や編集・印刷の工程を考慮するとともに、長年にわたり村全体の広報体制として定着しているものです。</p> <p>本計画に掲げる「必要な人に適切に情報を届ける」という目標を達成するため、広報紙面上での対象期間をより分かりやすく記載する工夫を続けるとともに、税や料金の納期、直近のイベント等の適時性が求められる情報については、引き続き村公式ウェブサイトやSNS等のデジタル媒体と連携した発信に努めてまいります。</p>	無
10	<p>4-1-1 住民の暮らしの豊かさにもつながる観光振興</p> <p>4-1-2 白馬村の魅力を損なわないための適切な開発コントロール</p> <p>【しごと】の分野で、特に4-1-3～4については、言葉選びに精を出しているものの中身が希薄で、「知っているんだぞ」と言わんばかりの国</p>	<p>こちらに記載の内容は、白馬村観光地経営ビジョンで示されている内容となりますが、白馬村観光地経営ビジョンは、現在の観光面での課題を整理し、日本版持続可能なガイドライン(JSTS-D)に準拠して策定しました。計画期間は令和8年度からの10年計画となり、このビジョン</p>	無

	<p>会答弁のようである。もっと勉強して中身のある内容にしてほしい。例えば「ゼロカーボンビジョンの実現」や「LGBTQ への対応」、「戦略的プロモーション」、「CRM 導入」など、理解できていないまま単語を使うため文章の中身が見えなくなっている。一方で 4-2 や 4-3 の農林業は中身が具体的でよく理解できた。</p> <p>「ゼロカーボン」といいながら車両の乗り入れには無頓着であり、EV 化の矛盾にも言及できていない。大規模太陽光発電は認めないが公共建物には積極的に導入したい、月々の電気代の中の再エネ賦課金はガソリン暫定税率にほぼ等しいのにガソリンには反対して再エネ賦課金の原因となるゼロカーボン施策を推すのは矛盾している。他の言葉も同様で、村政が何をしようとしているのかよく分かるよう作り上げてほしい。</p>	<p>で示されている内容(基本戦略)に沿って、今後、DMO、事業者、行政、住民がそれぞれの立場で計画や目標を設定し実践していくこととしています。</p> <p>環境保全施策と観光振興等の両立には相反する課題が存在することは、村としても十分に認識しております。しかし「ゼロカーボンビジョン」の実現は、豊かな自然を基盤とする白馬村の観光や村民生活を未来へ引き継ぐために不可欠な取組です。本計画では両者を対立させるのではなく、観光産業の脱炭素化など環境負荷を抑えた持続可能な観光地への転換を図り、環境保全と地域経済が好循環する村づくりを目指します。今後も各施策の実施段階における矛盾や課題から目を背けることなく、実効性のあるアプローチを慎重に模索してまいります。</p> <p>また、一般的に定着していない可能性がある文言を用いる場合には、当該文言に脚注や説明を付すようにします。</p>	
11	<p>4-1-2 白馬村の魅力を増やさないための適切な開発コントロール</p> <p>ペンションブームの頃に移住してきた世代は高齢になり、引退の時期を迎えている。不動産価格が高騰している今が売却の好機となっている。周辺では既に 3 分の 2 が外国人によって買われているが、購入した建物で積極的に営業しているのは数件程度である。</p> <p>地区内に移住してきた外国人が周辺地域の高齢者家庭に売却の話を持ち込み、東京や大阪の外国人業者が買い、現地で管理(常駐または非常駐)させているケースが多いようであるが、数名を除いて日本語が全く通じない。専門的な建物・設備の改修は村外の外国人業者に依頼しているが、自ら重機を操作し整地したり、屋根も含めた外装の改修なども安全装備をつけず高所作業している。</p> <p>白馬の素晴らしい環境を外国人に壊されないよう、規制強化及び不履行に対する強い罰則を設けるなどして、生活環境を守ってほしい。</p>	<p>こちらに記載の内容は、白馬村観光地経営ビジョンで示されている内容となりますが、白馬村観光地経営ビジョンは、現在の観光面での課題を整理し、日本版持続可能なガイドライン(JSTS-D)に準拠して策定しました。計画期間は令和8年度からの 10 年計画となり、このビジョンで示されている内容(基本戦略)に沿って、今後 DMO、事業者、行政、住民がそれぞれの立場で計画や目標を設定し実践していくこととしています。</p> <p>「白馬村の魅力を増やさないための適切な開発」についてもビジョンに記載があり、今後取り組みを進めていくこととなりますのでご理解とご協力をお願いいたします。</p>	無

12	<p>4-2-2 農業の担い手の確保</p> <p>レンタルの農業機械を数台用意したり、農協でも個人でも、何らかの農作業請負業者があれば週末に殺到することも防げるので、兼業農家にとってひじょうにありがたいと思う。何かで農業機械をリース運用したが上手く行かなかったとの話も聞いたためよく検討すべきであるが、農作業は<耕運～草刈り～収穫～感想～運搬>と年間を通じて作業量が多いため代行ビジネスとして成り立つと思う。立ち枯れ材処理や間伐作業も含めると相当な仕事量があるため、自治体や組合が高価な作業車両を用意して支援すれば、若い人も関心を持つのではないか。スキー場の圧雪オペレーターは深夜の長時間労働にもかかわらず、憧れの仕事と観る人も多いと聞いている。コンバインや重機を颯爽と操る若者もカッコいいと思う。</p>	<p>営農規模に拘わらず、農業継続には農業機械は必需品と考えています。村では「大きい農業」と「小さい農業」を推進するため、認定農業者対象の農業機械等導入支援事業と一般農業者対象の充電式草刈機や空調服等の導入支援事業を実施しています。農業機械レンタルについては、農協等の関係機関と協議して検討します。</p> <p>また、地区や農業者から草刈作業に対するご意見を多くいただいています。草刈等の環境整備に特化した事業体の支援についての研究を進めるとともに、村が主体となり大型ラジコン草刈機(ブルモア)を導入する事業等も準備を進めております。</p> <p>皆様からのご意見を参考に運用してまいります。</p>	無
13	<p>4-2-3 農産物の価値向上</p> <p>SNS 上で危険な外国食品の情報が流れていることもあり、食品への安全意識が高まり、無肥料・無農薬の国産農産物を求める声が増えてきている。村内のバザールでも幾種類もの農作物を見ることができが、村の食育活動の一環として、学校給食で「白馬産」だけにこだわらず、無肥料無農薬食材や化学成分無添加食品を積極的かつ継続的に取り入れて、子どもの頃から健康な体作りへの意識を持たせる活動をしてほしい。</p> <p>近年では日本式の野菜工場も出てきているが、休耕田も目にする中で、冬の白馬でも稼働できる中小規模で身近な野菜工場は実行可能だと思う。</p> <p>かたや、白馬ブランドの白馬豚は匂いが強く味もいいとは思えない。高評価ブランドへ向けての改善を望む。</p>	<p>生産者に安心安全な、農産物を供給していただくために、有機 JAS 認定者への支援や環境保全型農業直接支払交付金(化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組等への支援)のほか、信州の環境にやさしい農産物認証制度の取得、青鬼の紫米栽培等について支援・推進していきます。</p> <p>野菜などの園芸作物振興について、県営事業で実施中のほ場整備北城南部地区や今後実施予定のほ場整備北城北部地区において、一定規模以上の畑地を造成します。果樹についても、県や農協と連携し、普及に向けて研究していきます。</p> <p>民間企業等が地元農産物の加工所等を設置する場合は、これまでも国や県の補助も活用しつつ支援してきましたが、今後も出来る限りの支援をしていきます。</p> <p>SPF はくばの豚は、農協が事業主ですが、県・村も含めた関係機関で改善を進めてまいります。</p>	無

14	<p>4-2-3 農産品の価値向上</p> <p>近年、白馬産のコメが高い評価を受けていることは、非常にうれしく、村民としても誇りに思う。しかし農産品の価値向上には農産物生産者のみではなく、加工業者の存在も不可欠な要素だと考える。小谷には酪農から乳製品を作る酪農家がいる、大町にはリンゴからシードルを作る醸造家がいる、農産物の付加価値向上に大きく寄与していると思う。白馬にもビールやハム等の加工物を作る方も少しはいるが、まだまだ幅が狭いと感じる。農産物の生産規模はさほど大きくない白馬なので大規模な加工業者よりも、〇〇製造家のような少量高付加価値の名産品を作るような方に来ていただけるような施策が必要なのではないか。</p>	<p>価値向上のためには、品質はもちろん継続性が大切になります。</p> <p>10年先を見据え、生産者が高品質を保ち、かつ継続して生産ができるよう支援するとともに、農産物の高付加価値化のために、北アルプス山麓ブランドや県農産物マーケティング室と連携し施策を進めてまいります。白馬産木材についても、県や林業事業者、民間企業とともに新たな商品開発を目指し、準備を進めてまいります。</p> <p>地域の原材料を活用した少量高付加価値の加工業者の誘致については、「4-4-1 創業支援と事業承継」において、「地域に不足している産業の創業」に含む形で取り組んでまいります。</p>	無
----	--	---	---

<参考> 指定の様式を使用せず、匿名で提出された意見とそれに対する回答

No.	ご意見・ご提案の概要	村の考え方・回答	基本計画の修正の有無
1'	<p>村営の墓地公園について</p> <p>大町市の東山の墓地公園(霊園)が人気と聞いている。移住者が増え、白馬の山が見える場所を希望する人も多いと思われるため、白馬村でも村有地を活用するなどして墓地公園を整備すれば希望者は多くいるのではないか。</p>	<p>昨今の社会情勢の変化に伴い、墓地に対する情勢も連動して確実に変化しています。白馬村でも急激な社会構造の変化が顕著なことから、墓地を取り巻く情勢は懸念事項としています。墓地、埋葬等に関する法律の観点からも、将来的に墓地の整備は必要となることが考えられますので、いただきました意見を参考に引き続き注視していきます。</p>	無
2'	<p>気候変動をはじめ、環境問題や文明崩壊など地球存続の残り時間が少なくなっている。美しい白馬村を次世代に残すために、自治体としてできる対策を検討してほしい。そのための勉強会等を開催してほしい。</p> <p>(バルセロナの気候異常宣言、人新生の資本論(斎藤幸平著)など)</p>	<p>ご指摘のとおり、気候変動をはじめとする環境問題は待ったなしの状況であり、美しい白馬村の自然を次世代へ引き継ぐことは、本村における最重要課題の一つであると認識しています。本計画では、「ゼロカーボンビジョン」の実現を掲げ、環境保全施策を進めていく考えです。</p> <p>本計画の施策を進める中で、村民の皆様とともに環境問題の現状を共有し、学び合うような対話や啓発の機会について、必要に応じて検討してまいります。</p>	無
3'	<p>耕作放棄地について、移住者に農地として使っていただけるとありがたい。</p>	<p>今後の基幹的農業従事者は激減する見込みであり、本計画では農業振興地域整備計画の見直しや、荒廃農地の減少対策を目的としたほ場整備事業を推進するとともに、所有者の意向を踏まえ、遊休農地を市民農園として活用するなどの施策を進めてまいります。</p>	無